

令和6年12月 教育委員会定例会

期 日	令和6年12月12日(木)				
	開 議		10時10分		
	閉 議		11時40分		
場 所	教育委員会室				
出席状況					
委 員	澤 崎 秀 之	教 育 長	出席 ○	欠席 	
	岩 坂 昭 宏	委 員	○		
	岡 川 聖 代	委 員	○		
	伊 東 知 之	委 員	○		
	坂 多 佳 子	委 員	○		
事務局	見 延 政 和	局長	○		
	川 端 清	理事	○		
	林 亜希子	教育振興課長	○		
	朝 倉 匡 哉	学校教育指導室長	○		
	武 藤 加代子	生涯学習・芸術文化課長	○		
	田 中 昇	スポーツ課長	○		
	北 川 智 士	図書館長	○		
	中 谷 光	生涯学習センター長	○		
	齋 藤 秀 一	文化財保護室長	○		
	林 憲 司	市史編さん室長	○		
	倉 橋 和 代	課長	○		
	前 田 博 士	市民福祉部理事（関係者）	○		
	橋 谷 和 成	政策推進幹	○		
	島 田 佐智代	教育振興課副課長（書記）	○		
	岩 端 麻 紀	教育振興課副課長（書記）	○		

令和6年12月 教育委員会定例会議の結果（概要）

【令和6年12月12日（木曜日）開会時刻 午前10時10分】

【議 事】

日程第1 教育長職務代理者の指名

日程第2 会議録署名員の指名

（議案の審議）

日程第3 議案第28号 越前市通学区域審議会からの答申に関する決議について

（教育長の事務の状況の報告）

日程第4 越前市公民館運営協議会委員の委嘱について

日程第5 令和6年度12月補正予算（案）の概要について

日程第6 越前市奨学金の一部償還免除者の決定について

日程第7 各課の事務の報告について

（その他）

日程第8 次期教育委員会定例会等の日程について

日程第9 その他

傍聴人 なし

【会議の主な経過】

日程第1 教育長職務代理者の指名

岩坂昭宏委員を教育長職務代理者に指名し、承認された。

日程第2 会議録署名員の指名

岩坂昭宏教育長職務代理者を指名した。

(議案の審議)

日程第3 議案第28号 越前市通学区域審議会からの答申に関する決議について

【林教育振興課長が説明】

(質疑)

岩坂教育長職務代理者 要望書を提出された区長は、答申内容を納得されているのか。

林教育振興課長 この議案が決議されてから、要望地区区長会に説明する。

岩坂教育長職務代理者 諮問事項の対象となっている地域に住んでいる生徒は何人か。

林教育振興課長 来年度中学生になるのは4人である。

岩坂教育長職務代理者 現場確認の結果、通学路の安全面で改善が望ましい点があったよ
うなので、しっかり対応してほしい。

岡川委員 万葉行列と呼ばれる、生徒の送迎車で行列ができる状況があるため要望書が提
出されたのだから、区長会や保護者に対して、その問題が改善できるのかも含めて説
明してほしい。また、子ども達のことを考えた説明の仕方を考えてほしい。

林教育振興課長 生徒の送迎車で行列ができる状況については、万葉中学校のご協力のも
と、その状況が特にひどい雨の日に動画を撮影して、委員の皆さんに見ていただいた。
委員からは、「一方通行をするなど一定のルールが徹底されている。学校の近くに車を
停めて子どもが乗り降りする方が危険ではないか」との意見もあった。改善すべき
点としては、両方とも街灯が少ない点、また陸橋が長く、暗くなると怖く感じるの
ではないかという点がある。さらに、周辺状況としては、向新保町の宅地造成がどうな
るのか不透明である。今後、区長会長に説明をする。

岡川委員 一方通行なら学校に乗り入れてもよいと学校側も認めているのか。他の学校に
影響しないのか。

澤崎教育長 武生第一中学校と武生第三中学校は車止めがあり、保護者の車が中に入れない
ようになっている。学校周辺の住民と話し合い、駐車してもよいゾーンを保護者に伝
えている。送迎車の台数から、通り抜けは難しい状況である。武生第二中学校は万葉
中学校と同様に一方通行であるが、行事などの場面に応じて行っている。武生第六中

学校も一方通行である。岡川委員がおっしゃるとおり、送迎を推奨している訳ではない。不審者対応で暗黙する形で送迎が始まり、通学バスの世話をする保護者の方もいなくなり、1台1台のお迎えになった。

岡川委員 学校に影響がなければよい。

伊東委員 (万葉中学校の隣の仁愛大学から様子を見ると) 行事があるときは渋滞になるが、お互い様である。

坂委員 通学区域に関する同じような要望は他校でもあると思うので、1校で認めてしまうと他に影響がある。

伊東委員 9月20日の要望地区区長会からの意見聴取では、どのような意見が出されたのか。

林教育振興課長 国道8号線の西側にある新しい団地に住む方々からご意見があったようである。8号線西側の地域は通学校を選択制にし、東側の地域はこれまで同様万葉中学校に通学するという可能性もあるがいかがかと尋ねたところ、向新保町全体の要望であり、町内を分けての判断はしてほしくないということであった。また、積雪時、歩道の除雪は道路の除雪後に行われ安全面で問題があること、その他横断歩道や信号、街灯が少ないことなどが意見として出された。

伊東委員 街灯が少ないことなど、校区以外の意見・要望に対してはどう対応するのか。

澤崎教育長 議案が決議されれば、きちんと回答する。通学区域審議会では、横断歩道数や冬期間に子どもたちが歩道を歩けるのかなどについても判断していただいた。

林教育振興課長 通学路の安全確認については、危険な個所を学校から挙げていただき、福井県丹南土木事務所、警察、市都市整備課、市防災危機管理課の各担当者で会議を開き、現地を確認して、どのように対応できるか協議している。

見延局長 市内通学路に約1,260の防犯灯が設置されている。設置基準があり、①小学校の通学路であること、②集落と学校の距離がおおむね300メートル以上であること、③既存の公共施設と民間施設で灯火がないため防犯上危険性があると判断されるところ、④その他市長が必要と認めたところである。地域の方に事情を説明しながら協議していく必要がある。また、防犯カメラについては、警察と協力しながら区長会に回答したいと考えている。

(討論)

なし。

(採決)

全員異議なし。議案第28号は、承認された。

(教育長の事務の状況の報告)

日程第4 越前市公民館運営協議会委員の委嘱について

【武藤生涯学習・芸術文化課長が説明】

(質疑)

なし

日程第5 令和6年度12月補正予算(案)の概要について

【橋谷政策推進幹が説明】

(質疑)

岩坂教育長職務代理者 吉野小学校の普通教室が不足しているため、コンピュータ室のパソコンを図書室に移設することだが、図書室の機能は確保されるのか。

林教育振興課長 コンピュータ室から移設するのはプリンター2台である。図書室に3カ所ある手洗い場のうち1カ所を撤去し、その部分にプリンターを移設するため、図書室への影響はない。

伊東委員 児童生徒はタブレットを持っているが、どのような時にコンピュータ室を使用するのか。

朝倉学校教育指導室長 一人一台端末を持っていないときはコンピュータ室に移動してプログラミング教育などの授業を行っていたが、今は普通教室の中でそのようなことができるようになってきた。

伊東委員 今はコンピュータ室をどのように活用しているのか。

朝倉学校教育指導室長 使用状況は以前ほど高くない。クラブ活動などで使用している。

澤崎教育長 小学校では、年度末に卒業文集を作成するため、コンピュータ室を使用することが多かった。学校には施設整備指針があり、コンピュータ室はなくせない。国は、コンピュータ室ではなく、メディアセンター化を図るようという方針である。現状としてメディアセンター化は難しく、コンピュータ室は残し、科目の内容に応じて、探究など総合的な学習活動に使用している。中学校では、技術家庭のプログラミングの授業でコンピュータ室を使用している。

岡川委員 コンピュータ室には、パソコンやプリンターの設置数などの条件があるのか。
また、吉野小学校にはパソコンクラブはないのか。

朝倉学校教育指導室長 条件はない。

岡川委員 プリンターだけ移設するのはなぜか。

澤崎教育長 学校からの要望である。

朝倉学校教育指導室長 パソコンクラブについては、子どもたちの興味関心によって創設され、学校によって違う。市全体としては、クラブ活動などでコンピュータ室を使用している。

伊東委員 図書室にコンピュータ室の機能を兼ね備えると、名称はどうか。

澤崎教育長 図書室(コンピュータ室)としている。図書室の機能を妨げるものではなく、また子どもたちの活動の中でプリントアウトする機能も維持されるため、この名称でよいと判断している。

坂委員 バス通学ができる基準は何か。

林教育振興課長 かつて分校が統合される際に、通学バスを運行することが条件となった。基準は距離ではなく、その当時分校に通っていた地区の児童がバス通学をしている。今年、クマの目撃情報が相次いだことで、契約内容を変更しない範囲内で一時的にバス通学を認めることもあった。

坂委員 何十年も前のことが続いていて、不満はないのか。

林教育振興課長 かつて分校に通っていないが、学校まで距離がある町内からは要望がある。

澤崎教育長 岡本小学校には、帰りは市民バスを利用している児童もいたが、市民バスの路線が廃止されたため、新たに通学バスを用意して、市民バスを利用していた子も通学バスに移行している。このほか、獣対策で通学バスに乗っている児童もいる。デマンド交通の動向で状況が変わる可能性はある。

伊東委員 通学バスの種別として、市所有か業者所有かはどのように決めているのか。

澤崎教育長 王子保小学校と白山小学校がなぜ市所有のバスなのか決まりはない。白山小学校は、安養寺保育園など幼児を乗せるバスを市が所有する必要がある、そのバスを利用していた。そして、数年前に座席が大きいバスに買い替えた。また、王子保小学校は、1つのバスで2ルート運行していた。業者に委託するよりも、市が所有した方が安く上がる。幼児教育施設が王子保地区の中にいろいろあり、町内の子どもたちを乗せる経緯があり、2台については市所有になっている。

坂委員 業者所有のバスは委託業者の方が運転していると思うが、市所有のバスは誰が運転しているのか。

林教育振興課長 委託業者の運転手である。

【林教育振興課長が説明】

伊東委員 返済期間には基準があるのか。

澤崎教育長 返済期間は借りた額によって設定されている。

坂委員 奨学金の対象者は、たくさんいる希望者の中から選ばれたのか。奨学金の対象となる方はどれだけいるのか。

林教育振興課長 市の奨学金一部償還免除の基準は3つあり、それらに該当する23人に申請書を送付し、そのうち2人が転出により対象外となった。

日程第7 各課の事務の報告について

【各課長が説明】

(質疑)

なし

日程第8 次期教育委員会定例会等の日程について

【林教育振興課長が説明】

日程第9 その他

(説明・質疑)

なし

【閉会時刻 11:40】

越前市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、上記会議録を承認するために署名する。

教 育 長

澤崎 秀之

委 員

岩坂 昭宏